令　和　６　年

第２回海老名市議会定例会

議　案　書

議事日程第１号（令和６年第２回海老名市議会定例会第１日）

令和６年６月３日（月）午前９時３０分開議

日程第１	報告第１号	専決処分の承認を求めることについて（海老名市市税条例の一部を改正する条例）
日程第２	報告第２号	継続費繰越計算書について（市道３号線斜面地安全対策事業費ほか４件）
日程第３	報告第３号	公共下水道事業会計継続費繰越計算書について（公共下水道３６分区枝線整備事業費ほか２件）
日程第４	報告第４号	繰越明許費繰越計算書について（避難所用ネットワーク整備事業（国分コミュニティセンターほか５館）ほか３１件）
日程第５	報告第５号	公共下水道事業会計予算繰越計算書について（汚水管渠整備事業費ほか２件）
日程第６	議案第３５号	海老名市下水道条例の一部改正について
日程第７	議案第３６号	海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会を設置する普通地方公共団体の数の増加及び海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会規約の変更について
日程第８	議案第３７号	物品の取得について（海老名運動公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール等））
日程第９	議案第３８号	物品の取得について（消防ポンプ自動車Ｉ型）
日程第１０	議案第３９号	市道の路線認定について（市道２７７１号線）
日程第１１	議案第４０号	令和６年度海老名市一般会計補正予算（第２号）

報告第１号

専決処分の承認を求めることについて（海老名市市税条例の一部を改正する条例）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定に基づき、海老名市市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求める。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

提案理由

地方税法の改正に伴う所要の改正措置について、緊急を要し、専決処分したので、報告し、承認を求めるため

専決第５号

専　決　処　分　書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定に基づき、下記の条例を別紙のとおり専決処分する。

令和６年３月３０日専決

海老名市長　　内　野　　優

記

海老名市市税条例の一部を改正する条例

理由

議会の議決すべき事件について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため

海老名市市税条例の一部を改正する条例

海老名市市税条例（平成２９年条例第２５号）の一部を次のように改正する。

附則第１１条第１０項を削り、同条第９項中「第１５条第２５項第３号ハ」を「第１５条第２５項第４号ハ」に改め、同項を同条第１０項とし、同条第８項中「第１５条第２５項第２号イ」を「第１５条第２５項第３号イ」に改め、同項を同条第９項とし、同条第７項の次に次の１項を加える。

８　法附則第１５条第２５項第２号に規定する設備について同号に規定する条例で定める割合は、７分の６とする。

附則第１１条第１１項中「第１５条第３３項」を「第１５条第３２項」に改め、同条第１２項中「第１５条第４２項」を「第１５条第４１項」に改め、同条第１３項中「第１５条第４３項」を「第１５条第４２項」に改める。

附則第１３条中「第７条第１７項」を「第７条第１８項」に改める。

附則第１４条中「令和３年法律第７号」を「令和６年法律第４号」に、「第１４条」を「第２１条」に、「令和３年度から令和５年度まで」を「令和６年度から令和８年度まで」に改める。

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、令和６年４月１日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

第２条　この条例による改正後の海老名市市税条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和６年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和５年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

報告第２号

継続費繰越計算書について（市道３号線斜面地安全対策事業費ほか４件）

令和５年度海老名市一般会計予算の継続費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４５条第１項の規定により報告する。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

令和５年度海老名市一般会計継続費繰越計算書

（単位　円）

款	項	事業名	継続費の総額	令和５年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国県支出金	地方債	その他
8　土木費	2　道路橋りょう費	市道３号線斜面地安全対策事業費	343,000,000	66,000,000	0	66,000,000	29,577,000	36,423,000	36,423,000	773,000	17,150,000	18,500,000	0
8　土木費	2　道路橋りょう費	市道５３号線宇治山第二踏切構造改良事業費	280,000,000	56,000,000	0	56,000,000	0	56,000,000	56,000,000	0	0	0	56,000,000
8　土木費	2　道路橋りょう費	（仮称）上郷河原口線整備事業費（道路部）	286,000,000	131,000,000	0	131,000,000	88,272,000	42,728,000	42,728,000	286,000	5,442,000	37,000,000	0
8　土木費	4　都市計画費	住居表示整備事業費（柏ケ谷地区及び市役所周辺地区）	88,732,000	19,063,000	0	19,063,000	9,494,100	9,568,900	9,568,900	9,568,900	0	0	0
9　消防費	1　消防費	消防署南分署整備事業費	909,469,000	363,788,000	0	363,788,000	132,057,500	231,730,500	231,730,500	14,430,500	0	217,300,000	0
合計			1,907,201,000	635,851,000	0	635,851,000	259,400,600	376,450,400	376,450,400	25,058,400	22,592,000	272,800,000	56,000,000

報告第３号

公共下水道事業会計継続費繰越計算書について（公共下水道３６分区枝線整備事業費ほか２件）

令和５年度海老名市公共下水道事業会計予算の継続費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第１８条の２第１項の規定により報告する。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

令和５年度海老名市公共下水道事業会計継続費繰越計算書

（単位　円）

款	項	事業名	継続費の総額	令和５年度継続費予算現額			支払義務発生（見込）額	残額	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳			翌年度逓次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計				企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金	
1　資本的支出	1　建設改良費	公共下水道36分区枝線整備事業費	88,835,000	53,301,000	0	53,301,000	0	53,301,000	53,301,000	51,900,000	1,300,000	101,000	－
1　資本的支出	1　建設改良費	国分一号幹線排水路改修事業費（伏越部）	114,829,000	68,893,000	0	68,893,000	2,852,000	66,041,000	66,041,000	36,800,000	29,050,000	191,000	－
1　資本的支出	1　建設改良費	国分一号幹線排水路改修事業費（一般部）	172,722,000	114,675,000	0	114,675,000	3,476,000	111,199,000	111,199,000	67,400,000	43,650,000	149,000	－
合計			376,386,000	236,869,000	0	236,869,000	6,328,000	230,541,000	230,541,000	156,100,000	74,000,000	441,000	－

報告第４号

繰越明許費繰越計算書について（避難所用ネットワーク整備事業（国分コミュニティセンターほか５館）ほか３１件）

令和５年度海老名市一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４６条第２項の規定により報告する。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

令和５年度海老名市一般会計繰越明許費繰越計算書

（単位　円）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2　総務費	1　総務管理費	避難所用ネットワーク整備事業（国分コミュニティセンターほか５館）	4,462,000	3,833,000	0	0	0	0	3,833,000
2　総務費	1　総務管理費	海老名市公共施設再編（適正化）計画改定支援業務委託	639,000	639,000	0	0	0	0	639,000
2　総務費	2　徴税費	口座振替伝送業務委託	96,000	95,700	0	0	0	0	95,700
2　総務費	3　戸籍住民基本台帳費	住民記録システム及び戸籍附票システム改修業務委託	16,169,000	16,169,000	0	15,171,000	0	998,000	0
2　総務費	3　戸籍住民基本台帳費	デジタル手続法対応作業委託	5,970,000	5,970,000	0	0	0	0	5,970,000
3　民生費	1　社会福祉費	住民税非課税世帯への生活支援臨時給付金支給事業	797,500,000	100,123,327	0	8,628,000	0	0	91,495,327
3　民生費	1　社会福祉費	住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援臨時給付金支給事業	212,761,000	83,592,923	0	83,592,923	0	0	0
3　民生費	1　社会福祉費	低所得者の子育て世帯に対する生活支援臨時給付金支給事業	105,372,000	40,024,814	0	40,024,814	0	0	0
3　民生費	1　社会福祉費	（仮称）障がい者ケアセンター設計等事業	88,425,000	88,425,000	0	0	64,100,000	0	24,325,000
3　民生費	2　児童福祉費	海老名市立柏ケ谷保育園空調改修工事設計委託	3,982,000	2,970,000	0	0	0	0	2,970,000
4　衛生費	1　保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	7,058,000	3,058,000	0	3,058,000	0	0	0
8　土木費	2　道路橋りょう費	市道８号線歩道整備工事	5,700,000	5,700,000	0	1,650,000	3,900,000	0	150,000
8　土木費	2　道路橋りょう費	市道３９８号線ほか２路線道路整備詳細設計・測量委託	23,000,000	12,256,000	0	0	12,100,000	0	156,000
8　土木費	2　道路橋りょう費	市道２７７０号線道路整備詳細設計・測量委託	8,500,000	5,984,000	0	0	5,900,000	0	84,000
8　土木費	2　道路橋りょう費	市道５９号線拡幅改良工事	64,200,000	64,200,000	0	15,000,000	49,200,000	0	0
8　土木費	2　道路橋りょう費	市道８号線用地補償	8,340,000	8,340,000	0	0	8,300,000	0	40,000
8　土木費	4　都市計画費	市役所周辺地区道路交通処理対策検証業務委託	5,525,000	5,200,000	0	0	0	0	5,200,000
8　土木費	4　都市計画費	海老名市地域公共交通協議会負担金	83,597,000	83,597,000	0	0	30,900,000	50,596,000	2,101,000
8　土木費	4　都市計画費	伊勢山自然公園法面対策設計委託	8,525,000	8,525,000	0	0	7,900,000	0	625,000
8　土木費	4　都市計画費	（仮称）大谷・杉久保地区公園整備基本構想及び基本計画策定業務委託	18,580,000	18,580,000	0	0	0	18,206,000	374,000
9　消防費	1　消防費	緊急消防援助隊資機材購入	3,000,000	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000

（単位　円）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
9　消防費	1　消防費	海老名市消防団員準中型自動車免許取得費補助金	1,000,000	599,530	0	0	0	0	599,530
9　消防費	1　消防費	上今泉六丁目防火水槽用地舗装及びフェンス設置工事	4,550,000	4,550,000	0	0	0	0	4,550,000
9　消防費	1　消防費	消防本庁舎オーバーヘッドドア改修工事	39,810,000	24,300,000	0	0	22,700,000	0	1,600,000
9　消防費	1　消防費	災害用防災備品購入	2,400,000	2,400,000	0	0	0	0	2,400,000
9　消防費	1　消防費	海老名市感震ブレーカー設置補助金	4,000,000	4,000,000	0	0	0	0	4,000,000
１０教育費	2　小学校費	有鹿小学校ほか４校屋内運動場大規模改修工事設計委託	24,915,000	11,870,000	0	0	11,000,000	0	870,000
１０教育費	2　小学校費	中新田小学校校舎外装改修工事	299,101,000	234,000,000	0	67,332,000	166,500,000	0	168,000
１０教育費	2　小学校費	大谷小学校屋内運動場大規模改修工事	168,996,000	168,996,000	0	19,796,000	149,000,000	0	200,000
１０教育費	2　小学校費	大谷小学校ほか４校自動火災報知設備改修工事	30,806,000	30,806,000	0	10,369,000	20,200,000	0	237,000
１０教育費	3　中学校費	海西中学校ほか２校自動火災報知設備改修工事	17,048,000	17,048,000	0	5,739,000	11,200,000	0	109,000
１０教育費	4　社会教育費	海老名市立中央図書館ブラインド改修工事	635,000	635,000	0	0	0	0	635,000
合計			2,064,662,000	1,059,487,294	0	270,360,737	562,900,000	69,800,000	156,426,557

報告第５号

公共下水道事業会計予算繰越計算書について（汚水管渠整備事業費ほか２件）

令和５年度海老名市公共下水道事業会計予算は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２６条第３項の規定により報告する。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

令和５年度海老名市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額　（単位　円）

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金			
1　資本的支出	1　建設改良費	汚水管渠整備事業費	401,095,000	147,950,898	86,000,000	62,000,000	12,000,000	12,000,000	167,144,102	－	公共下水道21分区枝線工事 ほか 想定されていなかった埋設物の出現に伴い、工法の選択に当たって不測の日数を要したことなどにより、年度内完了が見込めないため ※不用額のうち53,301,000円は継続費逓次繰越
1　資本的支出	1　建設改良費	雨水管渠整備事業費	358,950,000	36,396,233	95,284,000	71,900,000	23,171,000	213,000	227,269,767	－	釜坂一号幹線排水路改修工事　ほか 能登半島地震の影響で資機材等の納期が遅延したことなどにより、年度内完了が見込めないため ※不用額のうち177,240,000円は継続費逓次繰越
合計			760,045,000	184,347,131	181,284,000	133,900,000	35,171,000	12,213,000	394,413,869	－	

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額　（単位　円）

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金			
1　下水道事業費用	1　営業費用	汚水管渠維持管理事業	141,633,000	81,335,702	25,234,000	0	0	25,234,000	35,063,298	－	公共下水道可とう性継手設置工事 能登半島地震の影響で資機材等の納期が遅延し、年度内完了が見込めないため
合計			141,633,000	81,335,702	25,234,000	0	0	25,234,000	35,063,298	－	

議案第３５号

海老名市下水道条例の一部改正について

海老名市下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

提案理由

下水道法施行令の改正に伴う所要の改正を行うため

海老名市下水道条例の一部を改正する条例

海老名市下水道条例（平成１２年条例第４９号）の一部を次のように改正する。

第８条第１項第２号中「営業所において専属することとなる責任技術者の氏名」を「それぞれの営業所において選任することとなる排水設備工事責任技術者（以下「責任技術者」という。）の氏名並びに他の営業所の責任技術者を兼任している場合はその兼務状況」に改め、同条第２項第３号中「、定款」を「定款又は寄附行為」に、「、住民票」を「その住民票、在留カード（出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）第１９条の３に規定する在留カードをいう。以下同じ。）又は特別永住者証明書（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第７１号）第７条第１項に規定する特別永住者証明書をいう。以下同じ。）」に改め、同項第５号中「専属することとなる責任技術者の」を「選任することとなる責任技術者に係る」に改める。

第９条第１項第１号中「が１名以上専属している者である」を「を選任している」に改める。

第１５条第１項中「排水設備工事責任技術者（以下「責任技術者」という。）」を「責任技術者」に、「専属させなければならない」を「選任しなければならない」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、神奈川県内における他の営業所について兼任することを妨げない。

第１７条第１項第１号中「住民票」の次に「、在留カード又は特別永住者証明書」を加える。

第１８条第２項第２号中「次項」を「第４項」に改め、同項第４号中「とき。」を「者」に改める。

第２０条第３項中「第１８条第３項」を「第１８条第４項」に改める。

第４８条の見出しを削る。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第３６号

海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会を設置する普通地方公共団体の数の増加及び海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会規約の変更について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の６の規定により、令和６年７月１日から、海老名市、座間市及び綾瀬市において設置する海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会に大和市が加入し、同協議会規約を変更することについて、議会の議決を求める。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

提案理由

海老名市、座間市及び綾瀬市において設置する海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会に大和市が加入し、同協議会規約を変更することについて、議会の議決を経た上、協議をしたいため

海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会規約の一部を改正する規約

（海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会規約の一部改正）

第１条　海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会規約の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

県央東部消防通信指令事務協議会規約

第２条中「海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会」を「県央東部消防通信指令事務協議会」に改める。

第３条中「協議会は」の次に「、大和市」を加える。

第５条中「海老名市柏ケ谷１０４７番地３海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター」を「県央東部消防指令センター」に改め、同条に次の１項を加える。

２　県央東部消防指令センターの位置は、海老名市柏ケ谷１０４７番地３とする。

第６条中「、会長」の次に「１人」を加え、「２人」を「３人」に、「６人」を「８人」に改める。

第７条を次のように改める。

（会長及び副会長）

第７条　会長は、海老名市消防長の職にある者をもって充てる。

２　副会長は、大和市、座間市及び綾瀬市の消防長の職にある者をもって充てる。

３　会長及び副会長は、非常勤とする。

第１３条第２項中「３分の１」を「４分の１」に改める。

第１５条第２項中「座間市」を「大和市、座間市」に改め、同条第３項中「座間市長」を「大和市長、座間市長」に改める。

第１６条第３項中「座間市」を「大和市、座間市」に改める。

（県央東部消防通信指令事務協議会規約の一部改正）

第２条　県央東部消防通信指令事務協議会規約の一部を次のように改正する。

第５条第２項中「海老名市柏ケ谷１０４７番地３」を「海老名市柏ケ谷二丁目１０４７番地３」に改める。

附　則

この規約中第１条の規定は令和６年７月１日から、第２条の規定は海老名市柏ケ谷地区における住居表示の実施日から施行する。

議案第３７号

物品の取得について（海老名運動公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール等））

海老名運動公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール等）の取得について、下記のとおり契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１３号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

記

１	契約の目的	海老名運動公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール等）購入
２	物品名及び数量	移動式バスケットゴール等　各３対
３	契約の方法	条件付一般競争入札による契約
４	契約金額	一金２２，４１８，０００円
５	契約の相手方	神奈川県厚木市中町三丁目１２番７号 有限会社イシケンスポーツ本店 代表取締役　石川　政彦

提案理由

議会の議決を得た上、財産を取得したいため

参考資料

海老名運動公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール等）購入

入札方法	条件付一般競争入札
開札年月日	令和６年５月９日
落札決定日	令和６年５月１４日
入札回数	１回
設計金額	22,499,950円（税込み）
予定価格	22,499,950円（税込み）
落札金額	22,418,000円（税込み）
うち消費税相当額	2,038,000円
落札者	神奈川県厚木市中町三丁目１２番７号 有限会社イシケンスポーツ本店 代表取締役　石川　政彦

入札状況

業者名	所在地	入札金額（円）
有限会社イシケンスポーツ本店 代表取締役　石川　政彦	神奈川県厚木市 中町三丁目１２番７号	20,380,000 (22,418,000)
株式会社ミヤダイ中央社 代表取締役　宮台　俊郎	神奈川県海老名市 今里一丁目１１番１号	20,392,000 (22,431,200)
株式会社かながわ体育 代表取締役　加藤　治巳	神奈川県厚木市 水引一丁目８番８号	20,419,000 (22,460,900)

※入札金額には、消費税相当額を含みません。括弧内の金額は税込金額です。

参考資料

海老名運動公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール等）

購入概要

１　品　　目　バスケットゴール台（パラレルゴール　セノー株式会社製）

用　　途　バスケットボール競技に使用するバスケットゴール台

製品番号　ＤＡ０８６１０３

質　　量　１，０８０ｋｇ

電　　源　ＡＣ１００Ｖ

消費電力　５５０ＶＡ

２　品　　目　セッティングゲージ（パラレルゴール用　セノー株式会社製）

用　　途　バスケットゴール台を床に固定するゲージ

製品番号　ＤＡ０８０００１

幅　　１，１４０ｍｍ

長　　さ　５５７ｍｍ

高　　さ　７１ｍｍ

質　　量　２１ｋｇ

議案第３８号

物品の取得について（消防ポンプ自動車Ｉ型）

消防ポンプ自動車Ｉ型の取得について、下記のとおり契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１３号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

記

１	契約の目的	消防ポンプ自動車Ｉ型購入
２	物品名及び数量	消防ポンプ自動車Ｉ型　１台
３	契約の方法	条件付一般競争入札による契約
４	契約金額	一金５８，６３０，０００円
５	契約の相手方	東京都八王子市中野上町二丁目３１番１号 日本機械工業株式会社　本社営業部 部長　山下　康弘

提案理由

議会の議決を得た上、財産を取得したいため

参考資料

消防ポンプ自動車Ｉ型購入

入札方法　　条件付一般競争入札

開札年月日　　令和６年５月９日

落札決定日　　令和６年５月１４日

入札回数　　１回

設計金額　　58,859,460円（税込み）

予定価格　　58,859,460円（税込み）

落札金額　　58,630,000円（税込み）

うち消費税相当額　　5,330,000円

落札者　　東京都八王子市中野上町二丁目３１番１号

日本機械工業株式会社　本社営業部

部長　山下　康弘

入札状況

業者名	所在地	入札金額（円）
日本機械工業株式会社　本社営業部 部長　山下　康弘	東京都八王子市 中野上町二丁目３１番１号	53,300,000 (58,630,000)
ジーエムいちはら工業株式会社　東京営業所 所長　真舘　知誉	東京都台東区 浅草橋五丁目４番２号 横山ビル	53,390,000 (58,729,000)
長野ポンプ株式会社　東京営業所 所長　石川　覚	東京都千代田区 外神田五丁目５番１１号 小西ビル１階	53,400,000 (58,740,000)
株式会社ナカムラ消防化学　東京営業所 所長　家元　昭	東京都葛飾区 小菅四丁目２１番７号 吉田第２ビル１０４	53,420,000 (58,762,000)
株式会社モリタ　東京支店 支店長　山北　忠司	東京都港区 芝五丁目３６番７号 三田ベルジュビル１９階	53,450,000 (58,795,000)
株式会社野口ポンプ製作所 代表取締役　野口　和秀	東京都墨田区 菊川一丁目１３番１４号	53,480,000 (58,828,000)

※入札金額には、消費税相当額を含みません。括弧内の金額は税込金額です。

参考資料

消防ポンプ自動車Ｉ型

仕様

車　　両	消防ポンプ自動車Ｉ型
エンジン形式	ディーゼルエンジン
総排気量	４，０００ｃｃ
出　　力	１１０ｋｗ（１５０ｐｓ）
変速装置	オートマチックトランスミッション
駆動方式	２輪駆動
全　　長	６，０００ｍｍ
全　　幅	１，９５０ｍｍ
全　　高	３，１００ｍｍ
乗車定員	５名

議案第３９号

市道の路線認定について（市道２７７１号線）

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第２項の規定により、別紙の市道の路線を認定する。

令和６年６月３日提出

海老名市長　　内　野　　優

提案理由

議会の議決を経た上、路線を認定したいため

市道の路線認定

図No.	路線名	起点／終点	幅員（m）	延長（m）
1	２７７１	大谷北三丁目3748番１地先 ～ 大谷北四丁目4712番３地先	4.62 ～ 22.18	934.30

参考資料

案内図

図No.1

【認定理由】

市道２７７１号線：横須賀水道路一部区間の買収に伴う路線の認定のため

令和６年度海老名市一般会計補正予算（別冊）

議案第４０号　令和６年度海老名市一般会計補正予算（第２号）

令和６年第２回海老名市議会定例会会期日程（案）

会期１７日間

月　日	曜日	種　別	内　　容	開 議 時 刻
６月３日	月	本会議	開会、諸報告、議案審議、委員会付託	午前９時３０分
６月７日	金	委員会	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会	午前９時
６月１０日	月	委員会	文教社会常任委員会 予算決算常任委員会文教社会分科会	同
６月１１日	火	委員会	経済建設常任委員会 予算決算常任委員会経済建設分科会	同
６月１３日	木	本会議	市政に関する一般質問	同
６月１４日	金	本会議	市政に関する一般質問	同
６月１７日	月	本会議	市政に関する一般質問	同
		委員会	予算決算常任委員会	本会議終了後
６月１９日	水	本会議	委員会報告、議案審議、閉会	午前９時３０分